

東京弁護士会 前年度会長

山本剛嗣 会員

会員が選挙により東京弁護士会の会務を委託した2008年度の山本執行部は、その激動の1年の幕を閉じた。弁護士激増時代に突入した弁護士会の舵取りは難しい。東京弁護士会の意思形成システムの問題、組織論としての執行体制の問題、弁護士会へ寄せられる弁護士の需要喚起論等問題は大きい。

前執行部のこれまでの活動と東京弁護士会の今後の方向性などについて、山本前会長に話を聞いた。

(聞き手・構成：味岡 康子)



— 1年間本当にご苦労様でした。任期を終えたらやろうと思っていたことは何ですか。

いや、それがありませんよ。目の前のことを工夫して一生懸命やっていたらあっという間に1年がたっていました。

— 会長になる前に考えていたことと実際に会長になってからで、一番違ったことは何でしたか。

その忙しさでしょうか。とにかく分刻み、時間刻みの執務で、食事もゆっくり取ったという記憶がありません。何かをやりたいと思っても時間がない、時間が取れなかったということがあります。

— LIBRAの本年1月号巻頭の会長挨拶で課題を要約されていますが、これら課題の中で、遣り残したことや、心残りがあることはありますか。

大体は目鼻をつけたと考えています。ただ法曹人口問題については、現在法曹人口が足りているのかいないのか、それはどうやったら分かるのか、何人だったら適正人数なのかということの検証の方法を

具体的に提示し、知恵を出したいと思っていましたが、忙しくてできませんでした。また、上記課題には直接挙げていないのですが、広報についても、ある期から下は紙を配ることをやめて電子媒体にするなどウェブマガジンの利用拡大や、会の外部、例えばマスコミの人との意見交換などやりたいことはあったのですが、これについても自分の動く時間が取れませんでした。

— この1年間で一番うれしかったことは？

副会長達が非常に仲良く助け合いながらサポートしてくれたことです。

— 一番残念だったことは？

法曹人口の適正規模を具体的に討論して見つけ出せなかったことでしょうか。

— 弁護士大増員時代を迎え、弁護士会としての需要確保の方策について。

クライアントにより方策は異なると思います。弁

護士の中でも大企業相手の弁護士はよりスキルを磨いて新しい分野にも挑戦して開拓していくでしょうから、特に会として動くこともありません。普通の個人が相手の場合、会として広報活動が必要となるでしょう。法テラスを活用することの他に、例えば日比谷公園や弁護士会館に毎日定時に弁護士を多く待機させて、利用者に無料法律相談一直受け一會への報告をセットで提供する、そのための広報を会が行う等です。また、先日新堂幸司さんとも話したんですが、弁護士会の中の動きを全部オープンにして大学の教授に研究一報告してもらおう、そうすると、外部の人に弁護士の実態が分かって弁護士に頼みやすくなり、業務拡大につながっていくのではないのでしょうか。

— 弁護士の数を増やすということは、規制緩和—自由競争の方向に踏み出したことだと考えると、広告も自助努力のひとつだとも言えそうですが、それについてはどうお考えですか。

弁護士が自分を広告するのはその正確性においてそもそも難しい。規制は必要です。ただ利用者に対し、どこにどんな弁護士がいるかという情報を提供することは必要です。問題は利用者にとって選ぶに足りる情報でなくてはならないということです。したがって、弁護士についての広告ではない広報は必要。弁護士会としても、委員会活動の履歴、出席率も含め、を出す等はすべきでしょう。

— 以前に出た弁護士ニーズ調査報告書にもあるように、利用者からは弁護士の得意分野を知りたいという声が強いです。弁護士会の広報としてその一覧を作成することはいかがお考えでしょうか。

現在ある弁護士紹介システムのような1人に得意科目がたくさん並んでいるものでは、利用者は結局選択しづらい。私は、「得意」ということより「やりたい」ということが重要だと思っているので、1人1つだけ「この分野を重点的にやりたい」という記載をする。ですから、ウェブでも紙媒体でも、基本的情

報と顔写真と「やりたい」分野を発信することは有用だと思います。

— 毎年お聞きしているのですが、会長の任期が1年では、長期的展望のある仕事はできないのではないかと。充分にお力も発揮できないでしょう。2年か3年は必要ではないでしょうか。

仕事面では確かにそう思いますが、経済的に難しい。会長職は有償で、毎月東弁から50万円（副会長も）、日弁連から日弁連副会長として30万円が出ますが、これだけで複数年続けるのは無理があります。将来的には、個人事務所より複数人事務所が増え、その中から役員を出すようになれば可能かなとも思いますが。

— 東京弁護士会の会員数は5864人（2009年6月1日現在）、このように大所帯になっていく当会の運営は難しい。東弁の意思形成システムの問題点はどこにあると思われませんか。

かつては会員に仲間意識があり、求心力もありました。しかし修習期間も短くなり仲間意識は希薄になり求心力も落ちてきて、それを乗り越える手立てがない。これから会員数ももっと増えるわけですから本当に難しい。23区で支部を作る等様々な意見は出ていますが。

現実には会派の力が大きく、仮に会派が機能しなかったら意思形成は難しい。しかし、会派も人数が増えると、仲良しクラブはできても、やはり意思形成はスムーズにいかないのです。

— 組織論としてみた場合、現在の執行部体制の機能、問題点等いかがでしょうか。

現行で決定的にまずいというところはありません。将来に向けて、困難に対処するため副会長を増やすという議論もあるし、当会の職員をうまく活用しようという議論もある。私は後者に賛成です。囑託だけでなく、職員をスタッフとして扱い、協同作業をもっと進めるべきでしょう。そのためには前提として



愛車のハーレーダビッドソンと山本前会長

自治権を持つ弁護士像は、日本の司法にとって欠くべからざるもの。司法改革の中で情勢は変わっていきませんが、今後とも是非守っていく必要があります。

山本剛嗣

役員が職員個人の作業量を把握していなければなりません。委員会でも、職員ももっと委員会活動に参加してもらう。委員会の議事録作りだけでは勿体無いと思います。

— 今後の東弁の進む方向についてはどう感じておられますか。

自治権を持つ弁護士の像は日本の司法にとって欠くべからざるものです。司法改革の中で数が増えたり、隣接士業との関係が問題になったり、弁護士法72条が形骸化されるおそれがあったり等で情勢は変わっていきませんが、この弁護士像は今後とも是非守っていく必要があります。

— 東弁の会長は、日弁連の(筆頭)副会長でもあるわけですが、現在の日弁連の動きについてどう思われますか。

日弁連に期待されている人権活動や立法に関する提言などはよくやっていると思います。消費者庁設置や金利のグレーゾーン廃止などよい例です。ただ、司法制度改革の中で、今の自治権を持つ弁護士を残していくという点での世論形成及び弁護士自身の意識喚起についても十分に気を配ってほしい面もあります。

組織的には、会長は、事務総長、職員という指揮

命令がはっきりしているテリトリーを持っていますし、各委員会は委員会として活発に活動しています。ただ、副会長の権限と権能があいまいで、何を期待されているのかが不明な点もあったように感じます。

— 弁政連についての位置づけはどうでしょうか。デリケートなところもあるかと思いますが。

弁護士会にとって必要なものだと思います。弁護士会は今までは孤高を保っていてもよかったけれども、今後はこちらから政治家にわかってもらう工夫をすることが大事です。

— LIBRA への提言ないし注文をいただけますか。

紙媒体で会員に読まれるもの、会員外にも読まれるもの、という意味ではLIBRAは大きな役割を果たしていると思います。今後とも紙媒体でなければできないことを追求していただきたいと思います。

プロフィール やまもと・たけじ

1944年生まれ。1968年中央大学卒業。1972年4月東弁入会(弁護士登録・24期)。会館委員会、法曹養成センター、人事委員会各委員長、1997年度副会長を務める。現在、公設事務所運営特別委員会委員長。